

資金繰りと下請け保護制度

建設市場縮小で利用急増

転貸融資17億円に迫る

転貸融資は、公共工事の出来高が5割以上ある建設会社の出来高債権を買い取り、引き換えに金融機関から借り入れた資金を融資する制度。

債権支払保証は、約束手形や売掛金などの工事代金債権を保証料率の範囲内で保証し、1次以降の下請け建設会社や資材、レンタル会社などの連鎖倒産を防ぐ事業。

取り扱いはこれまで転貸融資が09年6月から、債権支払保証は10年3月から始めた。国交省は、それの運用期限も1年延長し、13年3月31日までに決めた。

11年度4—1月末現在の利用実績は、転貸融資が56件、16億210万円。10年度同期に比べて

北保証サービス1月末の取り扱い

件数は24件上回り、金額は2・1倍8億9000万円増加した。内訳は国

19件、11億5300万円に

北海道建設業信用保証グループの北保証サービス（本社・札幌、小林健二社長）は、「地域建設業経営強化融資制度（転貸融資）」と「下請債権保全支援事業」の利用実績をまとめた。2011年度4—1月末で、転貸融資は16億7210万円と10億円を突破し、債権支払保証額は24億5568万5000円と10年度の年間実績を上回っている。建設市場の縮小から資金繰りと与信管理の需要が増し、年度末にかけては利用件数がさらに伸びるとみられる。

債権支払保証も6割増

上り、過去の中では10年に次ぐ。大型の案件がまことに12月単月の実績が

と並んで入り全体を押し上げた。一方、債権支払保証は、290件、24億5568万5000円となり、件数は110件増加し、金額は57・3%、8億9000万円上回った。

急増の理由について北保証サービスは「連鎖倒産を防止する取扱商品が増えたことと昨年12月から始めた新規キャンペーなどで認知度が向上したのが要因では」と分析している。